

令和6年度 学校経営報告

東京都立水元特別支援学校長

村上 卓郎

目指す学校像

児童・生徒の自己実現と社会参加・自立にむけた、基礎となる力を育成する学校

1 重点目標の評価と次年度の方策

(1) 学習指導

ア 学習指導要領及び教育課程など根拠に基づいた授業の実施

今年度は、昨年度の校内研究の成果を一人1回授業研究において検証した。特に、小・中学部の学びの連続性（指導内容の重複や偏りの改善）について、学習指導要領と日々の授業との関連を整理し、児童・生徒一人一人の実態に応じた授業となっているかなどを検証し、令和7年度の教育課程編成へ生かした。

一方、保護者の立場では、学校評価保護者アンケート「5 日々の授業における指導や教材は、お子様の実態に合っているか」における評価は、昨年度と比較して5ポイント上昇した。

関連して、学校評価保護者アンケート「6 個別指導計画・評価（あゆみ）は分かりやすいか」における評価は、昨年度と比較して1ポイント上昇した。根拠に基づいた授業及び実態に応じた授業づくりについて、一定の評価と捉えることができる。

イ カリキュラム・マネジメントの視点を生かした年間指導計画及び単元指導計画の作成

令和4・5年度の校内研究「各教科等を合わせた指導の充実」、「カリキュラム・マネジメントの視点に立った授業改善」の成果を踏まえ、令和7年度教育課程の編成、関連して年間指導計画を改訂し、1月の公開研究会において発表した。

具体的には、新たに小学部高学年に生活科、中学部に社会/理科を設置した。このことにより、学習指導要領に示される生活科、社会、理科の指導内容の偏りを解消し、全領域を学習できるように改善した。今後、以上の授業計画等は校内研究を主軸に検証を行い、更なる改善を図っていく。

ウ ICTを活用した授業の推進

ICTの活用は、通常の授業における活用及び行事でのライブ配信などが定着してきた。また、電子上で蓄積している「ICT教材集」は、令和4年度からの蓄積が進み、今年度は、若手教員等が日々の授業準備で活用するなど共有が進んできている。

一方、ハード面では、大型モニターなどの機器不足のため、一斉指導の場面において、今もなおタブレット端末の小画面による授業が散見される。このため、次年度は全教室にモニターを設置することとした。ソフト面では、引き続きICT機器に資する校内研修を継続し、教材の蓄積を増やし、誰でも活用できるようにしていく。

(2) 生活指導・進路指導

ア 安全・安心な学校づくり

特に、4、5月は教員体制が変わったり教室が変わったりすることで、児童・生徒の怪我が生じやすい。加えて、児童・生徒数の増加による環境整備の重要性も考えられる。基本的には、いかなる条件であったとしても、教員は子供から目を離さないことの基本の徹底が求められる。

そのため、昨年度、本校で作成した怪我等の未然防止チェックリストを定期的実施するとともに、今年度は、映像を通した具体的な確認や実演等を取り入れて具体的にイメージができるようにした。別の視点では、担任等の出張時における応援教員への引継ぎが確実にされているか、体育室や音楽室などの特別教室へ移動する際、教員の役割分担が共有されているか。休み時間や給食時における教員間の声掛け・連携が円滑になされているかなどについてもチェックリスト、映像等を活用し今後とも事故ゼロを目指す。

人権教育については、8月に都教育委員会の指導主事を講師に演習形式の研修を実施した。

学校評価保護者・教員アンケート「2 体罰や暴言がないように努めているか」における教員と保護者との評価では、「満足している」と「良い」の合計差が昨年度は7ポイントであった。今年度は3ポイントに縮まった。また、保護者評価は1ポイント上昇した。

関連して、学校評価保護者・教員アンケート「8 教職員の保護者への言葉遣いや接し方は、保護者の思いを受け止め、丁寧な説明を行っているか」における教員と保護者との評価では、「満足している」と「良い」の合計差は、昨年度は5ポイントの差があった。今年度は3ポイントの差であった。数値的には一定の評価と捉えることも可能であるが、時間講師等の非常勤教員を含めた全教職員が、日々丁寧に関わる力を研修等を通して高めていく。

次に、学校評価保護者・教員アンケート「4 学校は、大規模災害に備えているか」については、保護者及び教員において、昨年度の同結果からそれぞれ約10ポイント上昇した。SNS等を活用した校内外への情報発信等の工夫が要因の一つとして考えられる。今後は、地域との連携の具体化に向けて、防災教育推進委員会の意見等を踏まえた計画立案に取り組んでいく。

イ 進路に関する授業の開発

中学部生徒の進路に関する情報・選択肢を確保するため、例年、都立水元小合学園、都立足立特別支援学校の教員を講師に「進路を考える授業」を設定している。今年度は、他校との調整の結果、情報等の提供を受け、11月に本校の進路担当の教員で実施した。関連して、進路に関する情報を「支援部だより」で特集し、本校ホームページでも発信をしている。今後とも、自分にふさわしい取組や進路を選択・決定をできるよう支援を継続していく。

また、学校評価保護者アンケート「9 学校は、支援機関との連携や将来の生活等について、保護者と相談し、十分な情報を提供できているか」における評価は、昨年度と比較して9ポイント上昇した。要因として、今年度から本格実施のキャリア・パスポートの活用が考えられる。児童・生徒による分かりやすい振り返りや御家庭での共有は課題ではあるが、児童・生徒自身が直接関わる取組を充実させていく。

(3) 特別活動

ア 「水元レガシー」

小学部3年生から実施している地域資源を活用した「ポニー学習」は、児童の継続的な学びにより、馬に乗れるようになって自信を付けたり、馬房掃除を通して生き物に対する敬愛などの醸成につながったりしている。今後も継続実施をする。

中学部では、元力士を招聘し「すもう教室」を実施した。この「すもう教室」は、コロナ過を契機に講師の確保が非常に困難となり、計画的な実施が見込めない状況が課題となっている。今後は、体育健康教育推進校事業を活用して開発した「水元ダンス」を新たなレガシーに位置付け、校内外で展開していく。

(4) 健康づくり

ア 食育

栄養士と教員との連携により、小学部2年生及び小学部4年生、中学部2年生において「食べ物学習」の授業を年間指導計画に位置付け実施をした。小学部では、「食事のマナー」という題で、食具の持ち方について学び、授業後は振り返りシートを教室内に掲示をし、日々実践できるように工夫をしている。また、中学部では「夏休みをげんきにすごそう」という題で、暑い夏を健康に過ごすための食生活を学習するなど今日的な課題に対応した内容など工夫を重ねている。

イ 事故対策

昨年度、本校で作成した怪我等の未然防止チェックリストを定期的実施するとともに、映像を通した具体的な確認や実演等を取り入れた研修を追加実施した。また、未然防止のため、ヒヤリハットの事象については、翌朝の全校打合せにおいて生活指導部から具体的に注意喚起を行っている。

いかなる状況においても、児童・生徒から「目を離さない・心を離さない」という意識を全員が高く保ち、出張等により教員体制が減じた際の引継ぎや丁寧な確認を怠らないように徹底していく。

(5) 広報活動・地域交流

ア ホームページによる情報発信

今年度のホームページの更新回数は、目標の160回を超えることができた。また、学校だよりや各分掌のお便りは、「やさしい日本語」を踏まえ、ルビを振るなどの配慮を継続している。

また、X（旧ツイッター）については、今年度から、掲載の年間計画を作成し、日々の学習や防災など、タイムリーな内容に重点を置いて発信を行っている。特に、児童・生徒の学習に係る内容は注目度が高い傾向が見られる。今後もタイムリーな発信に取り組んでいく。

イ 公開講座及び社会貢献活動

公開講座については、「ボランティア養成講座～知的障害者のために～」を企画したが、申込みが所定の人数に達しなかったため中止とした。次年度、本講座自体は実施しないこととするが、地域連携に係る取組については、都の芸術教育推進事業などを活用し充実を図っていく。社会貢献活動については、6月に中学部2年生の生徒が西水元地区センターにおいて清掃活動に取り組んだ。今後も継続する。

(6) 特別支援教育・教育相談

ア 交流先の学校での理解推進の充実

小学部では、幸田小学校との学校間交流を実施しており、幸田小学校4年生と本校小学部2年生から6年生までの児童との間で、年2回の実施としている。交流前には、幸田小学校児童に向けて本校のガイダンスを実施するなど、実際の交流を円滑に進めたり、相互理解を深めたりする工夫を行っている。第2回では、幸田小学校の児童が作成したボッチャの「ランプ」を活用し、楽しみながら相互理解を深めることができた。

中学部と葛美中学校との学校間交流は、1、2学期に1回ずつ実施し、ボッチャやカローリングなどの競技を通して役割を意識したり同年代の中学生と交流したりしている。また、今年度は体育健康教育推進校の事業で創作した「水元ダンス」を難易度に応じて3種類に増やし、今後の交流などで積極的に活用していく。

イ 関係機関との連携

5月及び9月に「放課後等デイサービス向け学校説明会」を開催した。協議等の前に校内見学を設定し、児童・生徒の学習の様子や教員の指導の工夫などを把握するなど、同じ視点で課題解決に当たることができるようにしている。また、今年度は葛飾区の放課後等デイサービス事業所の依頼を受け人権研修を実施し、支援等を共に連携・協力していくための一助とした。

(7) 教職員の専門性向上

ア 組織的・計画的な人材育成

本校では、若手教員が4人に一人となり、人材育成は喫緊の課題である。3年次までの教員の研究授業後には、管理職や主幹教諭が可能な限り1対1の時間を確保し育成を継続している。また、初任者には、外部専門員による校内研修を企画・実施し、学びの機会を創出している。関連して、夏季・冬季休業中には、「年次研研究協議会」を2回実施し、主幹教諭、主任教諭など校内の教員から幅広く助言を得る機会を設定し育成の工夫を進めている。

イ 保護者への丁寧な説明及び対応力の向上

今年度は、12月に事例演習形式で保護者との対応力向上のための研修会を実施し、初期対応の重要性及び保護者に寄り添った対応の具体例などを共有した。

(8) 組織・体制（学校運営）

ア 働き方改革

勤務時間外在校時間の1学期の平均は31時間、2学期の平均は26時間であった。全校レベルでの平均は45時間を超えてはいないが、個人レベルでは一定の教員について超過があり、一人一人の状況等を把握した上での支援等が必要である。

次年度からは、「体育発表会」及び「水元まつり」の隔年実施、夏季休業日の公開講座等の廃止、時間割の精選による1便下校を設定するなど、一人一人の教員が授業準備等を確実に確保し、児童・生徒の実態に合った授業を確実に実施できるようにする。

また、教職員の心身の健康維持についても重点的に取り組み、産業医等による研修会や面談等の継続に加えて、今後は都の事業を積極的に活用した相談・支援体制の充実に努めていく。

2 総括

学習指導については、次年度の教育課程の検証・改善を校内研究に位置付け実施する。また、児童・生徒数の増加傾向、校舎増築等に伴う教育環境の整備については、事故のない安全・安心な教員体制を維持できる組織・風土づくり、ICTの有効活用を更に加速させるなど、中・長期的視点で取り組む。また、ここ数年教育活動に大きな影響を与えている熱中症の発生を未然に防ぐため、水泳指導や体育発表会の実施時期及び校舎内の安全対策を「見える化」するなど、未然防止を具体化していく。

また、実際の災害に対応できる防災教育については、中学部1年生を対象に実施した宿泊防災訓練の代わりになる取組として、東京都教育委員会の事業を積極的に活用したり、防災教育推進委員会の御意見等を反映した地域連携を具体化したりすることで、内容の充実を図っていく。

また、人権教育の視点として、本校が児童・生徒が通いたくなる学校、保護者にとって子供を安心して託したくなる学校を第一とし、人権感覚を不断に見直す研修の実施に加えて、「心」と「心」の通い合い、事務的な扱いではコミュニケーション、相手の立場になって考えるやりとりなど、教職員の行動規範等を見える化・共有し、人権教育をより一層推進する。なお、キャリア・パスポートの活用については、9年間を見据え、児童・生徒のキャリア発達を支援していく。

最後に、児童・生徒及び保護者の授業に関する満足度の向上については、今年度は、保護者から一定の評価をいただいているものの、一回の授業に込める意図や工夫、何を身に付けてほしいのかなどを誰にでも分かりやすく伝える工夫をより一層進め説明責任を果たしていく。

III 今年度の重点目標と方策

今年度の重点目標	具体的方策及び数値目標	自己評価
1 教育活動（全教職員で児童・生徒を守り、育てる）		
（1）学習指導		
ア 学習指導要領及び教育課程など根拠に基づいた授業の実施	(ア)令和5年度研究成果「段階別指導計画」「段階別教材フォルダ」等活用した研究授業の実施 一人1回	◎
	(イ)管理職・主幹教諭による1年次教員の授業観察、助言等の実施 1年次教員に対して2回以上	◎
	(ウ)若手教員(1年次から3年次まで)を対象とした研究授業観察及び助言等の実施(オンデマンドを含む) 年30回	◎
	(エ)教職員研修センター、東京教師道場授業研究、指導教諭模範授業等の研修受講 5人以上	◎
イ カリキュラム・マネジメントの視点を生かした年間指導計画及び単元指導計画の作成を基に授業の実施・評価	(ア)校内研究会の実施 年3回	◎
	(イ)教科会による校内研究の推進(教科会、教科分科会の統合) 年15回以上	◎
	(ウ)学年分科会の実施 年3回以上	○
	(エ)令和7年度教育課程編成を見据えた年間指導計画改訂及び研究成果の公表 公開研究会	◎

ウ 児童・生徒の自立に向けた基礎となる力を高める指導の工夫	(ア)児童・生徒が活動を記録し振り返りのできる水元版キャリア・パスポートの活用 全学年2回以上	○
	(イ)キャリア・パスポート活用ガイダンス実施 年1回	◎
エ ICT 機器を活用した授業の推進	(ア)ICT 機器を活用した授業実践の共有 年1回・各学年1事例以上	◎
オ 外部専門家による自立活動の視点を取り入れた授業改善	(ア)外部専門家の助言等を生かした担任の困り感の改善例共有 年1回・各学年1ケース	◎
カ 読書活動の推進	(ア)図書館や読み聞かせボランティアを活用した、読み聞かせの実施 年5回以上	◎
キ 異なる文化や習慣、考え方を身に付ける取組の推進	(ア)文化庁「文化芸術による子供育成推進事業」による音楽創作を通じた国際理解の取組 年1回	◎
(2) 生活指導・進路指導		
ア 児童・生徒にとって安全・安心な学校づくり	(ア)校内での重大なけがや遊出防止 発生0(ゼロ)	△
	(イ)いじめの未然防止に向けた組織対応力の向上 学校サポートチーム年2回	◎
	(ウ)校内チェックリストを活用した事故防止策の確認 各学期1回以上	◎
イ 安全な生活習慣を身に付けたり、身の周りの危険に気付いたりする力を高める	(ア)セーフティ教室等の機会を通じたSOSの出し方等に関する指導 年1回	◎
	(イ)「安全教育・防災教育ポータルサイト」等を参考にした避難訓練等の実施 年11回	◎
	(ウ)避難訓練等の情報発信 SNS等3回以上	◎
ウ 一人通学に向けた指導計画の作成及び支援	(ア)位置検索機能等を活用した安全・安心な取組の促進 全ケースに協力依頼	◎
エ キャリア発達を意識した学習面及び生活面における指導の支援	(ア)保護者を対象としたキャリア発達に関する講演会の実施(動画配信含む) 年1回	◎
オ ニーズに応じた高等部進学指導の充実	(ア)知的障害特別支援学校高等部を見据えた作業学習の改善 年間指導計画の改訂	○
	(イ)中学部生徒を対象とした出前授業の実施 年1回以上	◎
(3) 特別活動		
ア 本校のレガシーの取組の充実	(ア)ポニー教室の実施 小3、4、5 延べ30回	◎
	(イ)すもう教室の実施 中学部年1回	○

イ 児童・生徒が学習の成果を発表する機会の創出	(ア)プロの演奏家による鑑賞教室の実施	年1回	◎
	(イ)日々の学習の成果である作品の展示の充実 校内展示全学部 (製作の過程、児童・生徒の感想等の掲示を含む)	年1回	◎
	(ウ) 令和7年度に向けた体育発表会及び水元まつりの在り方検討 教育課程検討委員会3回以上		◎
(4) 健康づくり			
ア 食育の推進	(ア)教員と栄養士による食育授業の実施	3回以上	◎
イ 健康で活力に満ちた生活をデザインできる力の育成	(ア)「体育健康教育推進校」の成果発表及び創作「水元ダンス」の活用・普及	年1回以上	◎
2 学校運営 (全ての関係者の人権を尊重し、話しやすい職場をつくる)			
(1) 広報活動・地域貢献			
ア 特別支援学校や障害のある児童・生徒についての理解啓発を推進	(ア)ガイダンスや外部相談の実施 ガイダンス 3回以上 外部相談 10回以上		○
	(イ)中学部生徒による社会貢献活動の実施	年1回	◎
	(ウ)葛飾区立小・中学校若手教員を対象とした研修会の実施	年1回	◎
	(エ) 葛飾区立小・中学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修講師派遣	年2回程度	◎
イ ホームページ等を活用した本校の情報発信	(ア)ホームページの更新	年間 100回以上	◎
	(イ)SNS による避難訓練等の発信	月2回程度	◎
ウ 地域の防災活動等との連携構築	(ア)防災教育推進委員会、地域消防団との連携 及び校内避難訓練の視察等	年2回	○
(2) 環境整備			
ア 全校で児童・生徒の安全を確保する意識の醸成	(ア)医療的ケアの理解啓発及び適正な実施に向けた研修会の実施	年1回	◎
	(イ)食物アレルギー及びてんかん発作対応研修会の実施	年度当初1回	◎
イ 全校体制による児童・生徒の学習環境整備	(ア)学習面、安全面における校内支援体制の検証 主幹会議3回以上(学期に1回以上)		◎
(3) 組織運営			
ア 保護者への丁寧な説明及び対応力の向上	(ア)学校運営連絡協議会等における具体的方策の検証及び学校評価の実施	年3回	◎
	(イ)保護者との対話の場の設置	年2回	◎

イ 組織的・計画的な人材育成	(ア)1年次から3年次までの研究授業における研究授業協議会の実施 各1回(計31回)	◎
	(イ)1年次教員の学びの場などの設定 外部講師による研修会年31回 管理職との対話の場年2回	○
	(ウ)主幹教諭による若手教員研修の実施 年2回	◎
ウ 行政系職員及び教員系職員の協働体制構築	(ア)経営企画室、管理職による連絡・調整会の設置 月2回以上	○
エ 会議の効率化	(ア)会議の原則電子化 校長室での会議	◎
(4) その他		
ア 体罰根絶、いじめの未然防止を徹底し、人権意識を高める	(ア)「人権教育プログラム」等による定期的な確認 月1回以上	◎
	(イ)人権教育に関する研修会の実施 年1回	◎
イ サービス事故防止研修等必要な研修の実施	(ア)サービス事故防止研修等の実施 年3回	◎
	(イ)職員連絡会における点検等の実施 年3回	◎
ウ 都の目標値等を踏まえ、働き方改革を推進し、教職員のライフ・ワーク・バランスの実現を図る	(ア)年休の取得目標達成 15日以上8割	
	(イ)休暇取得促進月間の設定及び積極的な周知 7月、8月、12月及び1月	○
	(ウ)定時退庁日の設定(定時に一旦執務室消灯) 月1日以上	○
	(エ)1か月当たりの時間外在校時間目標達成 校内平均2時間以下	○
	(オ)産業医による講座等の実施 年1回以上	◎